

チラシ・ポスターのデザイン・内容は一部変更になる可能性があります。



11月は埼玉県・ケアラー月間です。

“ケアラー”について、一緒に知って、一緒に考えませんか？



誰かを支える あなたも支える。

埼玉県・ケアラー月間

11月1日(水) ▶ 11月30日(木)



メッセージ動画も
配信中!



ケアラーについて、

みんなで学ぶ・知るスペシャルイベント開催!

キンタロー。さんと考える「ビジネスケアラー」

ケアラー・ヤングケアラーの体験談や、ケアラーについて、今知っていただきたいメッセージをキンタロー。さんと一緒にお送りします。

日時 令和5年11月4日(土)

場所 株式会社テレビ埼玉
(オンライン開催)



キンタロー。さん

応募方法

令和5年度10月21日(土)までに下記のいずれかの方法でお申し込みください。
お申し込みの際は、郵便番号、住所、氏名、電話番号、参加人数をお伝えください。
応募多数の場合は、抽選となりますので予めご了承ください。

メール又は電話

お申し込み先は、下部の「お問合せ」
をご参照ください。

申し込みフォーム

お申し込みは
こちらから



ケアラー月間パネル展

ケアラー・ヤングケアラーの体験談のパネルやキンタロー。さんのメッセージ動画等を上映します。

日時 令和5年11月3日(金) ▶ 9日(木)

パネル展について
はこちら!

場所 武蔵野銀行本店M'sスクエア
さいたま市大宮区桜木町1-10-8
(JR大宮駅西口から徒歩6分)

詳しくは
県HPを
ご覧ください



「ケアラーって?」

埼玉県マスコット
「コバトン・さいたまっち」



ケアラーとは、家族などの身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上のお世話や援助をしている方です。ケアラーが孤立することのない社会を目指し、県では11月を「ケアラー月間」と定め、集中的な広報啓発に取り組んでいます。



誰かを支えるあなたも支える。

11月は **ケアラー月間** です。

介護者サロンについて

介護者サロンとは？

介護者サロンはケアラーの方同士が気軽に集まり、ケアのこと、日々の悩みや不安など何でも話し合える場です。同じ悩みを抱えたケアラー同士で集まり、悩みを打ち明けてみませんか？きっと気持ちが軽くなるはずです。埼玉県内の各地域で開催しておりますので、是非ご参加ください。

詳しくは県HPをご覧ください



ヤングケアラー向けLINE相談「埼玉県ヤングケアラーチャンネル」について

ヤングケアラーとは？

家族など身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上のお世話や援助をしている18歳未満の方をいいます。

ヤングケアラーチャンネルでできること

元ヤングケアラーが、家族に関する相談や進学・就職相談、お役立ち情報の発信を行い、ヤングケアラーをサポートします。

ヤングケアラーのための
LINEチャンネル登録受付中！

お友達登録は
こちらから！



ケアラー・ヤングケアラーの市町村相談窓口について

埼玉県内の市町村では、ケアラー・ヤングケアラーの方の相談を受け付けています。一人で悩まずにお住まいの市町村にご相談ください。

ケアラーの
相談窓口



ヤングケアラーの
相談窓口

